

## 江別市子ども・子育て支援事業計画(骨子案)について

### 1 江別市子ども・子育て支援事業計画の位置づけについて

#### ◆えべつ未来づくりビジョンとの関係

##### 【えべつ未来づくりビジョン<第6次江別市総合計画>(H26~H35)】

政策06 子ども・教育

基本目標 未来のえべつを支える元気で情操豊かな子どもたちの育成をめざします

##### ■政策展開の方向性■

子育て環境を充実させることにより、安心して子どもを産み育てられ、就業と子育ての両立もできるまちをつくります。

教育では、子どもたちが多様で変化の激しい社会を生き抜いていく力を養成することに主眼をおき、個性を尊重しつつ確かな学力の定着に努めます。安全で安心な教育環境の下で地域社会全体が連携し、次代を担う心身ともに健康な子どもたちを育てます。

#### ◆これまでの計画(江別市次世代育成支援行動計画)

##### 【江別市次世代育成支援行動計画(H22~H26)の基本理念】

##### ■基本理念■

「みんなで協力、安心子育てのまち・えべつ」

##### ■基本的視点■

①子どもの視点 ②親の視点 ③地域からの視点 ④社会全体で支援する視点

##### ■基本目標■

- 1 「子どもが笑顔で育つ」まちづくり
- 2 「安心して子どもを生み育てることができる」まちづくり
- 3 「地域で子どもを育てる」まちづくり
- 4 「子どもと親、地域の子育てを支援する」まちづくり
- 5 「子育て家庭が快適に暮らせる」まちづくり

## 2 江別市子ども・子育て支援事業計画(骨子案の構成)

### ～次世代育成支援行動計画後期計画との比較表～

次世代育成支援行動計画後期計画	子ども・子育て支援事業計画(骨子案) ●は必須
第1章 計画の策定にあたって <ol style="list-style-type: none"> <li>1 計画の背景と目的</li> <li>2 計画の位置づけ</li> <li>3 計画の期間</li> <li>4 計画の対象</li> <li>5 計画の策定方法</li> </ol>	序章 計画の策定にあたって <ol style="list-style-type: none"> <li>1 計画策定の趣旨</li> <li>2 計画の性格と位置づけ</li> <li>3 計画の期間</li> <li>4 計画の対象</li> <li>5 他の計画との関係</li> </ol>
第2章 江別市の子育て環境と課題 <ol style="list-style-type: none"> <li>1 少子化の動向</li> <li>2 市民アンケート、市民意見などからの課題</li> </ol>	第1章 子どもたち取り巻くと現況と課題 <ol style="list-style-type: none"> <li>1 人口動態</li> <li>2 江別市の子育て環境の現況</li> <li>3 子育てに関する住民意識(ニーズ調査から)</li> <li>4 子育て環境に関する基本的な課題</li> <li>5 次世代育成支援行動計画(後期)の評価</li> </ol>
第3章 計画の基本的な考え方 <ol style="list-style-type: none"> <li>1 基本理念</li> <li>2 基本的な視点</li> <li>3 基本目標</li> </ol>	第2章 基本理念と基本的な考え方 <ol style="list-style-type: none"> <li>1 基本理念</li> <li>2 基本的な視点</li> <li>3 基本目標</li> </ol> ※次世代計画との整合性

<p>第4章 計画の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 「子どもが笑顔で育つ」まちづくり</li> <li>2 「安心して子どもを産み育てることができる」まちづくり</li> <li>3 「地域で子どもを育てる」まちづくり</li> <li>4 「子どもと親、地位金お子育てを支援する」まちづくり</li> <li>5 「子育て家庭が快適に暮らせる」まちづくり</li> </ol>	<p>第3章 子ども・子育て支援の展開（任意事項）</p> <div style="border: 2px dashed blue; padding: 10px; text-align: center;"> <p>次世代育成支援行動計画後期計画の進捗、評価等を踏まえの展開</p> </div>
<p>第5章 計画の推進に向けて</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 数値目標の設定一覧</li> <li>2 計画の推進及び進捗状況の把握</li> <li>3 関係機関との連携強化</li> <li>4 計画に基づく措置の実施状況の公表</li> </ol>	<p>第4章 教育・保育事業等の量の見込み等（基本事項）</p> <p>（基本事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●1 教育・保育提供区域の設定</li> <li>●2 幼児期の学校教育・保育</li> <li>●3 地域子ども・子育て支援事業</li> <li>●4 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保の内容</li> </ul>
	<p>（任意事項）</p> <p>例えば</p> <div style="border: 2px dashed blue; padding: 10px;"> <p>産後の休業、育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保、子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携や労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携 など</p> </div>
	<p>第5章 計画の推進体制</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 住民・事業者・行政の協働による計画の推進</li> <li>2 計画の推進体制</li> <li>3 行政各部門との連携</li> <li>4 計画の評価</li> </ol>